

第1章 計画策定に当たって

1-1 計画策定の背景・経緯

黒島は、佐世保市の西に広がる九十九島と呼ばれる島しょ群に属し、その中では最大の島である。

本市では、平成20～22年度に、黒島において自然的特性、歴史的特性、生業及び生活の特性等の調査を行い、その結果、黒島の景観が全国的にも貴重な「文化的景観」であることが証明され、平成23年（2011）9月に島の全域（伊島、幸ノ小島、漁港区域を含む）が「佐世保市黒島の文化的景観」として国の重要文化的景観に選定された。

一方黒島には、長崎県が関係市町と連携して世界遺産登録を目指している「長崎の教会群とキリスト教関連遺産」の構成資産候補である「黒島天主堂」が存在しており、平成28年度の国推薦を目指した取り組みが進められている。

以上のような取り組みの中で、平成23年（2011）に策定された「佐世保市黒島の文化的景観 保存計画書」（以下「保存計画書」という。）においては、文化的景観の保存に関する基本方針や、整備活用等に関する基本的事項が示されている。

今後、文化的景観を活かしたまちづくりを関係者が協働して進めていくために、文化的景観の整備活用に係るより具体的な取り組みを体系化した整備活用計画を策定することが必要となっている。

重要文化的景観の選定

九十九島のうち最大の島である黒島は、海岸部の標高50m付近までは急な断崖となっている一方、標高約100m以上はなだらかな地形となっており、畑地や集落が点在する。暖流の対馬海流の影響を受けた海洋性気候であるため亜熱帯植物も多く自生している。

江戸時代の黒島は、平戸藩に属する西氏の所領であり、藩の牧場が置かれていた。18世紀に開拓を目的とする移住が平戸藩の主導で行われ、特に牧場廃止後は跡地開拓のためさらに移住が推進された。また、黒島北方に浮かぶ伊島・幸ノ小島は古くから黒島の属島とされ、伊島では牛の放牧、幸ノ小島では藻場として肥料用の海藻採取が行われた。

黒島は夏季・冬季ともに季節風の影響を強く受ける地域で、特に台風来週時には猛烈な南風に襲われる。そのため居住地はできるだけ風の影響が少ない場所が選ばれ、同時に屋敷及び隣接する畑地等の南側を中心に防風林が発達することとなった。防風林にはスダジイなど自然林を活用したものと、アコウなど意図的に植栽されたものが確認される。特に島南部の蕨集落では、亜熱帯系の植物であるアコウが防風林として海側に植えられており、島に豊富な閃緑岩の石で築かれた石垣の上にアコウの大樹の根が張る、特徴的な景観が展開している。

このように、佐世保市黒島の文化的景観は、近世期の牧に起源を持つ畑地やアコウ防風林と石積みによる居住地、属島における生産活動など、独特の土地利用によって形成される価値の高い文化的景観である。

（文化庁資料より）

1-2 計画策定の過程

(1) 計画策定の体制

本計画は、佐世保市文化的景観保存推進委員会により策定されたものである。この委員会は、黒島の文化的景観の調査及び保存整備・活用に関し、市に対して専門的な指導助言・意見具申を行うことを目的として平成22年（2010）8月1日に設置された。また、地域住民の意見を集約するため、黒島地区生涯学習推進会からの推薦により島内の公的組織、住民組織17団体代表からなる黒島部会を組織し、計画の策定に向けたワークショップを行い、意見集約に努めた。なお委員会の開催支援及び黒島部会の開催支援、計画書素案のとりまとめについては八千代エンジニアリング株式会社に委託した。委員会の構成員は以下のとおりであり、都市整備部、土木部、農水商工部、観光物産振興局、農業委員会、企画部、市民生活部、環境部、水道局の協力を得ながら取り組みを行った。

計画書素案は平成25年度末に策定され、平成26年度中に最終的な確認と試験的な運用を行い、平成27年度に刊行に至った。

■佐世保市文化的景観保存推進委員会名簿（H22.8.1～H27.6.25）※役職はH28.1現在

	氏名	役職等	分野	備考
委員長	立平 進	長崎国際大学教授（元）	民俗	
副委員長	山田 千香子	長崎県立大学教授	集落・社会生活	
委員	宝亀 道聰	佐世保市文化財審査委員（前）	歴史・古文書	H27.6.11 退任
〃	大島 通寛	佐世保市文化財審査委員会副委員長	植物	
〃	吉居 秀樹	長崎県立大学教授	行政法	
〃	細田 亜津子	長崎国際大学教授（元）	文化財・世界遺産	H27.6.11 退任
〃	原 哲弘	長崎国際大学准教授	景観論	
〃	星野 裕司	熊本大学大学院准教授	土木工学	H24.6.22 より臨時委員 H27.6.25 より委員
〃	牧野 重美	黒島地区連合町内会会長	地元代表	
〃	山内 一成	黒島地区史跡保存会 特定非営利活動法人黒島観光協会理事 会長	地元代表	H22.8.1 より地域参与 H27.6.25 より委員

■指導助言者

	氏名	役職等
指導助言	鈴木 地平	文化庁記念物課文部科学技官（H27.5～世界遺産室文化財調査官）
〃	松尾 俊幸	長崎県教育庁学芸文化課文化財保護主事（～H27.3）
〃	上戸 秀龍	〃 文化財保護主事（H27.4～）
オブザーバー	國廣 正彦	長崎県文化観光国際部世界遺産登録推進課係長

■黒島部会の構成

黒島部会の構成については、黒島島内の各公的組織、住民組織の代表者より構成されていることから、一部のメンバーについては毎年交代することから、構成組織名のみ記す。

	氏名	所属組織等
部会員		連合町内会会長
〃		連合町内会副会長
〃		カトリック黒島教会経済評議会会長
〃		興禅寺檀家総代
〃		黒島神社氏子総代
〃		カトリック黒島教会主任司祭
〃		カトリック黒島教会使徒職会長
〃		青壮年會会長
〃		史跡保存會会長
〃		相浦漁協黒島支所長
〃		相浦漁協黒島支所女性部部長
〃		中学校育友會会長
〃		小学校校長
〃		婦人會会長
〃		交通安全協會黒島支部長
〃		農協黒島事業所女性部部長
〃		商店會会長
オブザーバー	立平 進	長崎国際大学
〃	細田 亜津子	長崎国際大学
〃	山田 千香子	長崎県立大学
〃		黒島支所長
〃		黒島地区公民館長

1-3 計画策定の目的と役割

(1) 計画策定の目的

本計画は、以下に示すことを目的に策定するものである。

佐世保市黒島の文化的景観の価値を活かした地域活性化のための取り組みに係る計画を体系的にとりまとめ、黒島の文化的景観に関わる様々な活動や取り組みが広がることを目的に策定するものである。

さらに、このような取り組みを通じて、黒島の文化的景観への関心の高まりにより地域での活動が盛り上がり、その活動がまた黒島の文化的景観への関心に繋がるような、持続可能な地域の活性化を目指すものである。

(2) 計画の役割

本計画は、以下に示す3つの役割を担うものである。

- ◆ **文化的景観の価値を活かした持続可能な地域活性化の方向性に係る共通認識の構築**
文化的景観の整備活用にむけた基本方針を位置づけ、基本方針に基づく地域活性化の方向性について、関係者の共通認識を構築する。
- ◆ **文化的景観を活かした取り組みのロードマップ**
基本方針に基づく取り組みの具体的内容及び取り組みごとの行政、地域住民の役割分担や早急に取り組むべき施策などを計画に位置づけることにより、文化的景観を活かした取り組みのロードマップとしての役割を担う。
- ◆ **国の補助事業等の活用による取り組みの推進**
国の補助事業等の活用により、計画で位置づけられた文化的景観の整備活用に関する取り組みを推進する。

(3) 上位計画・関連計画と連携した整備活用計画の推進

黒島の文化的景観の保存活用にあたっては、以下に示すような第6次佐世保市総合計画及び同後期基本計画の他、都市計画マスタープラン、佐世保市景観計画などの関連計画と連携しながら、市が組織横断的な取り組みを行い、整備活用計画の推進を図るものとする。

